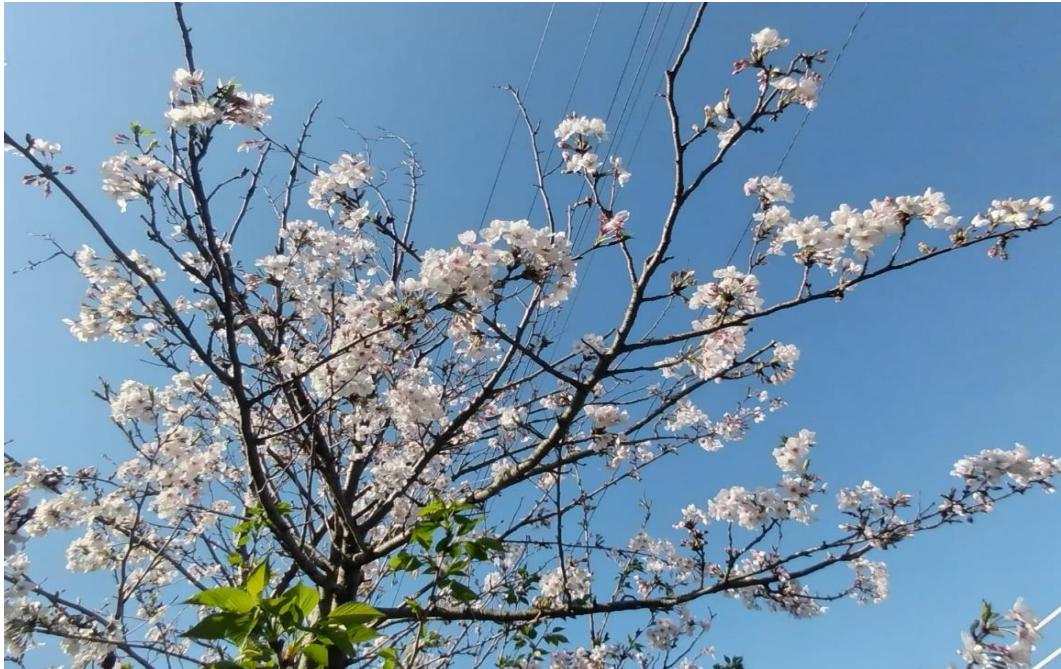


# 環境経営レポート

令和6年度 (第10号)

(対象期間: 令和5年12月1日～令和6年11月30日)



令和5年4月10日 当社駐車場より

作成年月日：令和6年12月26日

株式会社 東 海

# 目 次

I. 組織の概要	...	P 1
II. 環境経営方針	...	P 2
III. 実施体制	...	P 3
IV. 環境経営目標	...	P 4
V. 環境経営計画	...	P 5
VI. 環境経営目標の実績	...	P 6
VII. 環境経営計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容	...	P 7
VIII. 当社の取り組み	...	P 8
IX. 環境関連法規の遵守状況	...	P 10
X. 代表者による全体評価と見直し結果	...	P 11

## 【その他添付資料】

- ・環境上の緊急対策 P 12
- ・環境コミュニケーション受付表 P 13

## I. 組織の概要

### 1. 事業所名及び代表者名

株式会社 東 海

代表取締役社長 笠原 弘泰

### 2. 所在地

名称	所在地	延床面積	備考
本社工場	静岡県沼津市我入道江川19番地の6	990m <sup>2</sup>	今回の認証対象

### 3. 環境管理責任者、事務担当者の氏名及び連絡先

環境管理責任者 笠原 尚子

事務担当者 笠原 千津子

TEL 055-931-4021

E-mail k.k-tohkai-k@rx.tnc.ne.jp

### 4. 事業活動

変圧器、遮断器などの重電機絶縁材の加工及び組立て

### 5. 事業規模

令和6年11月30日現在

項目	内容
売上高	2.18億円
従業員数	13名

### 6. 事業年度

12月1日～翌年11月30日

### 7. 認証・登録の対象範囲

活動；全事業活動

対象組織；本社

## II. 環境経営方針

### 株式会社 東 海 環境経営方針

#### [環境理念]

株式会社東海は、電気絶縁物材料の加工及び組立の業務を通じて、温暖で豊かな地域環境、さらには地球規模の環境を守るために、常に環境に配慮した事業活動に努め、環境と調和した経済発展に寄与する企業を目指します。

#### [基本方針]

当社は環境理念に基づき、以下の基本方針を定め、継続的な環境経営を展開します。

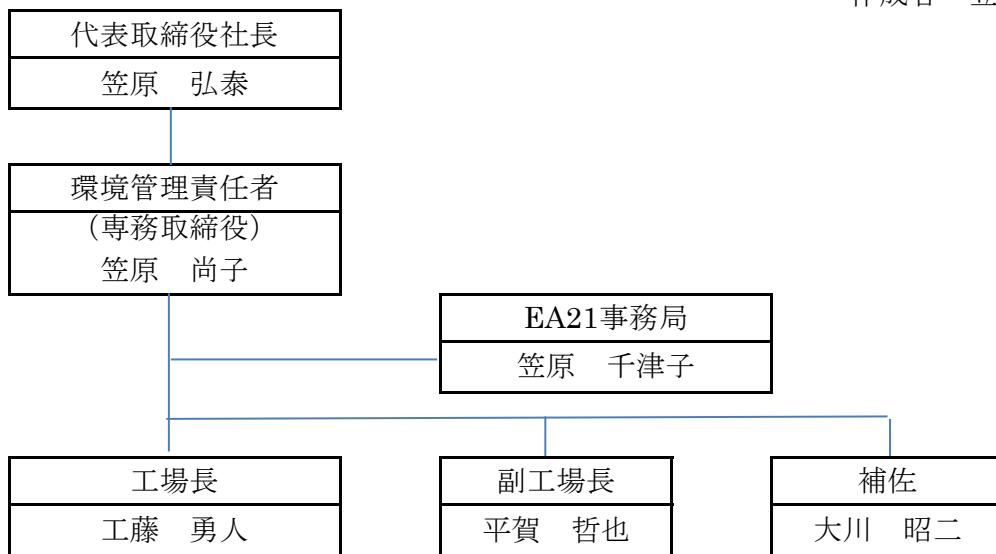
1. 経営における課題とチャンスの明確化、環境経営計画方針の策定、環境への取組状況の把握及び評価、環境関連法取りまとめを踏まえて、具体的な環境経営目標及び環境経営計画を策定する。
1. 二酸化炭素排出量、廃棄物排出量、総排水量等の削減に努めます。
  - ① 電気、軽油、ガソリン等の使用量削減に努めます。
  - ② 不良品の削減に努めます。
  - ③ 節水活動による水使用量の削減に努めます。
  - ④ 化学物質の適正使用に努めます。
  - ⑤ 製品・サービスの環境性能の向上に努めます。
2. 環境関連法規制等の遵守  
環境関連法規制を遵守します
3. 環境に配慮した製造活動
  - ① 事務用品や原材料等のグリーン購入に努めます。
  - ② 環境に配慮した製品作りを推進します。
4. 環境コミュニケーションの実施
  - ① 社外に環境活動レポートを公開し、利害関係者のみならず社会とのより良いコミュニケーションを図っていきます。
  - ② 社外においては、全従業員に環境方針を周知し、全社員参画による取組を目指します。
  - ③ 外部からの環境に関する苦情や要望を受け付け、必要な対応と再発防止を行う。
5. 環境経営の継続的改善  
企業理念及び事業活動と整合させ、経営における課題とチャンスを踏まえ、環境経営の継続的改善を誓約する。

制定年月日 平成29年 2月21日  
改訂年月日 平成30年12月19日

株式会社 東海  
代表取締役社長 笠原 弘泰

### III. 実施体制

作成日 平成30年11月30日  
令和2年12月18日改訂  
作成者 笠原 千津子



#### 〈関係者の権限と役割〉

##### 社長

- ① 環境経営システムにおいての役割、責任及び権限を定める
- ② エコアクション21を運用し、維持するための経営資源を用意する
- ③ 環境経営システム全体の評価と見直し
- ④ 環境経営管理責任者の任命
- ⑤ 経営の課題とチャンス明確化

##### 環境管理責任者

- ① 環境経営システム全般の運用・管理
- ② 環境目標及び環境活動計画の作成
- ③ 取組状況の社長への報告
- ④ 環境活動レポートの作成

##### EA21事務局

- ① 環境負荷データ等の集計
- ② 環境経営目標・環境活動計画の進行管理（手順書の作成）
- ③ 「環境負荷」及び「環境への取組」の自己チェックの実施
- ④ 環境管理責任者への取組状況の報告
- ⑤ 環境関連法規等の遵守状況チェック
- ⑥ 文書・記録の管理

##### 各役職

- ① 担当部署の環境活動計画の実施
- ② 担当部署の問題点把握と是正対策の実施
- ③ 担当部署の取組状況の事務局への報告
- ④ 担当部署の従業員の教育

##### その他の従業員

- ① 自分の役割を守りエコアクション21活動を推進する

##### 全従業員

環境への取組を適切に実施するために、組織の環境方針を理解するとともに、環境経営目標や環境経営計画などにおける自らの役割、責任、役職などに応じた取組内容などについて十分に認識する

## IV 環境経営目標

運用期間(令和5年12月～令和6年11月)の環境目標

項目	単位	基準期間	運用期間	
		令和4年度 令和3年12月～令和4年11月	令和6年度 令和5年12月～令和6年11月	
		基準値	削減率等	目標値
二酸化炭素排出量	kg-CO <sub>2</sub>	33,328	-2%	32,661
内訳	電力	kWh	55,072	-2% 53,971
	ガソリン	L	3,221	-2% 3,157
	軽油	L	267	-2% 262
	灯油	L	0	-2% 0
	プロパンガス	kg	36	-2% 35
廃棄物排出量	産業廃棄物	kg	8,850	-2% 8,673
	一般廃棄物	kg	1138	-2% 1,115
水使用量	m <sup>3</sup>	277	-2%	271
グリーン購入(事務用品)	—	100%		100%
化学物質使用量	kg	179.52		適正管理
地域コミュニケーション	件	実施	実施	実施

<備考>

- 「購入電力」の二酸化炭素排出係数は、東京電力(2019年度)の「0.455kg-CO<sub>2</sub>/kWh」を使用した。
- 「化学物質使用量」の数値目標の設定は困難なことから、定性的な目標とする。

### 短期・中期の環境目標

環境目標は、令和4年度を基準年とした基準年比で示す。

項目	単位	基準年度	削減率等		
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
二酸化炭素排出量	kg-CO <sub>2</sub>	33,328	-1%	-2%	-3%
内訳	電力	kWh	55,072	-1%	-2%
	ガソリン	L	3,221	-1%	-2%
	軽油	L	267	-1%	-2%
	灯油	L	0	-1%	-2%
	プロパンガス	kg	36	-1%	-2%
廃棄物排出量	産業廃棄物	kg	8,850	-1%	-2%
	一般廃棄物	kg	1138	-1%	-2%
水使用量	m <sup>3</sup>	277	-1%	-2%	-3%
グリーン購入(事務用品)	—	100%	100%	100%	100%
化学物質使用量	kg	179.52	適正な管理・使用		
地域コミュニケーション	件	実施	目標の設定	実施	実施

# V 環境経営計画

(取組期間:令和5年12月～令和6年11月)

環境活動項目			責任者	スケジュール	
			令和5年12月～令和6年11月		
二酸化炭素の削減	エコ・ドライブ	A 不必要なアイドリングの禁止	営業部門責任者	▶	
		B 不要な荷物を積まない(1回／月チェックする)		▶	
		C 急発進・急加速の禁止		▶	
		D 効率的な集配ルートの選定(5ルートについて検討)		▶	
		E 早めにシフトアップ		▶	
	運転管理等	A 同方向は相乗りの励行	営業部門責任者	▶	
		B 低冷房運転の励行		▶	
	空調等	A エアコンの設定温度を夏季28°C、冬季20°Cに設定	笠原	▶	
		B クールビズ、ウォームビズの実施		▶	
		C 空調フィルターの定期清掃(夏前、冬前 2回／年)		6月、11月下旬実施	
	工場・事務所	A 天井照明の間引き	笠原	▶	
		B 高効率照明(LED)の採用		▶	
		C 製造工程の見直し		▶	
		D コンプレッサーのエア漏れチェック	製造部門責任者	月初点検	
		E 未使用設備の電源OFF(製造設備・OA機器・他)		▶	
		F 段取り時間の短縮	笠原	▶	
		G 不良品の削減		▶	
		H 5S活動の実施		▶	
水使用量の削減	A 洗車時の節水		笠原	▶	
	B 水もれ点検の実施			▶	
	C 節水励行			▶	
廃棄物の削減	A コピー用紙の両面使用		笠原	▶	
	B 封筒などの再利用			▶	
	C 成形不良品の削減			▶	
	D 廃油(作動油)の削減			▶	
リサイクルの推進	A プラスチック端材の再使用率向上		笠原	▶	
	B 通函の延命化の検討			▶	
	C 廃プラスチックのリサイクル率向上			▶	
	D 廃パレット(木材)のリサイクル			▶	
グリーン購入	A グリーン購入の実績把握		笠原	▶	
	B グリーン商品の優先購入検討			▶	
化学物質	A 使用化学物質のSDS入手		笠原	▶	
	B 購入量・使用量の把握			▶	
	C 使用量削減の検討			▶	
	D 購入・保管・使用・廃棄段階の適正管理方法の検討			▶	
環境に配慮した製品づくり	A 環境に配慮した製品作り		笠原	▶	
	B 廃棄物の発生抑制のため、モデルチェンジの適合性に取り組むことを検討する			▶	

## VI 環境経営目標の実績

運用期間(令和5年12月～令和6年11月)の環境経営目標の実績

項目	単位	基準期間	運用期間					
		令和3年12月 ～ 令和4年11月	令和5年12月～令和6年11月					
		基準値	削減率等	目標値	実績値	削減比率	評価	
二酸化炭素排出量	kg-CO <sub>2</sub>	33,328	-2%	32,661	32,483	-0.5%	○	
内訳	電力	kWh	55,072	-2%	53,971	55,692	3.2%	×
	ガソリン	L	3,221	-2%	3,157	2,808	-11.0%	○
	軽油	L	267	-2%	262	200	-23.6%	○
	灯油	L	0	-2%	0	0	0.0%	○
	プロパンガス(LPG)	kg	36	-2%	35	37	5.6%	×
廃棄物排出量	産業廃棄物	kg	8,850	-2%	8,673	9,550	10.1%	×
	一般廃棄物	kg	1138	-2%	1,115	1382	23.9%	×
水使用量	m <sup>3</sup>	277	-2%	271	281	3.5%	×	
グリーン購入（事務用品）	—	100%		現状把握	100%		○	
化学物質使用量	kg	180		適正管理	114		○	
地域コミュニケーション	件	実施		実施	実施		○	

＜備考＞削減比率は、目標値に対する削減量の割合である。

### ＜全体的なコメント＞

可視化の効果で少しづつではあるが、取り組みの成果が出てきています。

切削加工が増えた分必然的に電力と水使用量が増えたと考えます。

産業廃棄物が増えたのも、切削加工の増加による端材(粉塵等)処分の増加が要因と考えます。

一般廃棄物が増えたのは、不要になった伝票類をシュレッダー処理したことが原因と考えます。

いづれにしても、全てにおいて、今後もより一層の努力が必要である。

### ＜原因と処置＞

未達成項目	原因	処置
電力 水	仕事量増加のため、機械加工が増えたため増えてしまったと考えます。	環境効率指標(電力量／売上高)は2.82から2.55へ減少して、効率よくなっています。
一般廃棄物	古い伝票類をシュレッダー処理したため増えてしまいました。	古い伝票をためないで、都度処理をする

### ＜次年度目標＞

仕事量が増えたことによる増加傾向なので、特に変更ありません。

## VII 環境経営計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

(取組期間: 令和5年12月～令和6年11月)

環境活動項目		責任者	評価	コメント	今後(次年度)の取組内容
二酸化炭素の削減	エコドライブ	営業部門責任者	○	・従業員のエコドライブ意識は浸透しつつある。	継続
			○		
			○		
			○		
			○		
	運転管理等	笠原	○	・相乗りはまだ浸透不十分である	継続
			○		
	空調等	笠原	○	・計画通りに実施できた。エアコンはステッカーを張り、設定温度を毎日確認している。	継続
			○		
			○		
工場・事務所	工場	笠原	○	・照明設備の省エネは現状「間引き」と徐々にLED化を導入済み。次年度も続いてのLED化を実現する。	継続
			○	・製造工程の見直しは、現在取組の優先順位を選定中。	
			○	・不良品の削減は、検討課題を抽出中	
			○		
			○		
	事務所	笠原	○	・不良品の削減は、検討課題を抽出中	継続
			○		
			○		
			○		
			○		
水使用量の削減	水使用量の削減	笠原	○	・節水ステッカーを張り、注意喚起している。	継続
			○		
			○		
廃棄物の削減	廃棄物の削減	笠原	○	・封筒などの再利用と、段ボールの再活用。	継続
			○	・材料の歩留まり向上励行	
			○	・古い書類等は早めに処分する	
			○		
リサイクルの推進	リサイクルの推進	笠原	○		継続
			○		
			○		
			○		
グリーン購入	グリーン購入	笠原	○	エコ商品の購入を検討	継続
			○		
化学物質	化学物質	笠原	○	・現在使用中の物は、全てSDSを入手	継続
			○	・使用量削減は製品規格の面から困難な面も多いが、更なる検討を継続	
			○		
			○		
環境に配慮した製品づくり	環境に配慮した製品づくり	笠原	○	・発注先との兼ね合いで独自目標の設定は困難だがテーマの見直しも視野に入れる。	継続(今後重点項目に設定)
			○		
			○		
地域コミュニケーション	A 河川敷の定期清掃	笠原	○	・河川敷の清掃は年2回実施	継続

<備考>

1 評価判定は○・△・×の3段階で行なった。

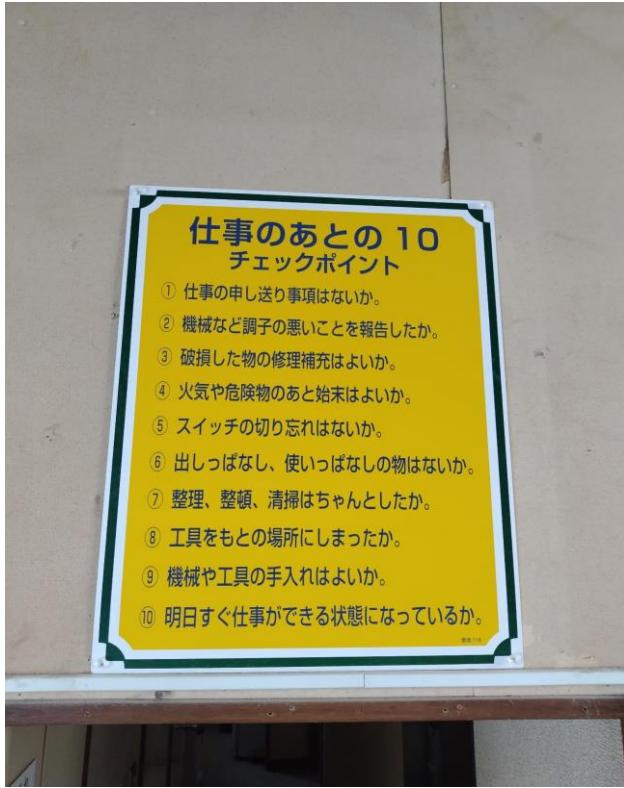
○ … 達成で出来ている

△ … 一部が達成出来ている

× … 未達成

## VIII 当社の取組み

### ◆安全標識で社員の意識づけ◆



### ◆ステッカーでの呼びかけ◆

◆地域との融合活動◆



近隣清掃



防潮堤周辺清掃

## IX 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

### 1. 環境関連法規等の遵守状況

当社に適用される環境関連法規等の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。

評価日 令和6年12月25日  
評価者 環境管理責任者 笠原 尚子

法律・条例	条項	遵守事項または規制基準	当社の適用及び対応	遵守評価
法令 義務	騒音規制法	第5条 規制基準値の遵守	騒音の測定(市及び自主検査)	○
		第6条 特定施設の届出	コンプレッサー:1台、旋盤2台、フライス1台、集塵機2台	○
		第8条 特定施設の数等の変更の届出	変更無し	○
	振動規制法	第5条 規制基準値の遵守	振動の測定(市及び自主検査)	○
		第6条 特定施設の届出	コンプレッサー1台	○
		第8条 特定施設の変更等の届出	届出内容の変更無し	○
	浄化槽法	第10条 浄化槽の保守点検及び清掃に実施	保守点検及び定期清掃の実施	○
		第10条の2 浄化槽の使用開始報告書の提出	使用開始から30日以内に県知事へ提出	○
		第11条 指定検査機関による水質に関する検査の実施	法定検査の実施(1回/年)	○
	廃棄物処理法(廃棄物の処理及び清掃に関する法律)	第6条の2第6項 委託処理	市条例の収集・処理基準の遵守	○
		第12条第2項 産業廃棄物の適正保管	保管基準の遵守、保管場所の表示	○
		第12条第5項 産業廃棄物の委託処理	収集運搬及び処分許可業者への委託	○
		第12条第6項 運搬又は処分を委託する場合の処理基準の遵守	処理業者と契約契約書の締結	○
		第12条の3第1項 マニフェストの交付		○
		第12条の3第2項 マニフェストの保管	A票、5年間保管	○
		第12条の3第6項 マニフェストの保管	B2、D、E票の5年間保管	○
		第12条の3第7項 マニフェスト交付状況の知事報告	6/30までに報告書提出	○
		第12条の3第8項 管理票写しの送付がない時の適切な措置の実施	運搬又は処分業者からのD,E票の期間内返却	○
		第9条の4 少量危険物 及び指定可燃物の貯蔵及び取扱基準	・市町村条例で定める ・指定可燃物:紙屑、プラスチック類等	○
	消防法	第11条 指定数量以上の危険物保管の届出	指定数量以上の危険物の保管の消防署への届出	○
		第13条 危険物の取扱作業に関して保安の監督	危険物取扱者の設置	○
		第17条の3 消防用設備等の点検及び報告	消防設備の定期点検	○
		第6条 特定家庭用機器廃棄物の収集・運搬をする者等への適切な引き渡し、料金の支払	指定家庭用機器廃棄時のサイクル料金の支払	○
	自動車リサイクル法(使用済自動車の再資源化等に関する法律)	第8条 使用済自動車の引渡し義務		○
		第73条 使用済自動車の引き取り業者への引き渡し	リサイクル料金の支払(購入時)	○
		第41条 第1種特定製品廃棄等実施者の引渡し義務	製品管理者のフロン類回収業者へのフロン類の引き渡し義務 簡易点検の実施(3ヶ月に1度)	○
	その他	(株)明電舎グリーン調達基準	六価クロム、鉛、カドミウム等	○
静岡県条例	静岡県生活環境の保全等に関する条例	第52条 騒音基準の遵守義務		○
		第53条 騒音特定施設の届出	空気圧縮機(原動機の定格出力が3.75kw)他5件	○
		第55条 騒音特定施設変更の届出		○
		第79条 振動基準の遵守義務		○
		第80条 振動特定施設の届出		○
		第82条 振動特定施設の変更等の届出		○
		静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例	産業廃棄物管理責任者の設置	○
責務 ・ 努力	法令	第82条 委託先の実地確認と記録の保存	現地確認記録の保管	○
		第8条 自主努力義務、行政への協力	EA21の取組	○
		第5条 自主努力義務、行政への協力	EA21の取組	○
		第11条 廃棄物の3R及び適正処理の推進	廃棄物の分別、行政への協力	○
		リサイクル法(資源の有効な利用の促進に関する法律)	指定再資源化製品のリサイクルへの協力(適正廃棄)	○
		第4条	パソコン、小型二次電池等の廃棄時	○
		第5条 事業者の責務(国等の施策への協力等)	物品の購入、借り受け等する場合の環境物品等の選択	○
		第4条 省エネ法(エネルギーの使用の合理化に関する法律)	省エネの自主努力	省エネ型モーターへの切替え

### 2. 違反、訴訟等の有無

当社に対し関係機関からの指摘、利害関係者からの訴訟は過去3年間ありませんでした。

## X 代表者による全体評価と見直し結果

作成 令和6年12月26日

1 見直し 関連 情報	項目	確認	: (必要に応じて評価・コメント記載)
	1 エコアクション21文書	レ	記録・文書として作成しました。
	2 環境目標及び目標達成状況	レ	電力、水、ガス、一般廃棄物、は未達
	3 環境活動計画及び取り組み実施状況	レ	継続して取り組みます。
	4 環境関連法規要求一覧及び遵守状況	レ	記録に記載しました。
	5 外部コミュニケーション・対応記録	レ	特に問題ありませんでした。
	6 問題点の是正・予防措置の実施状況	レ	別紙にて報告するようにします。
	7 取引先、業界、関係行政機関、その他の動向	レ	別紙にて報告の通り
	8 その他 ( )		
2 代表者 による 全体 評価 ・見直 し指示	昨年より受注量が増えてきている為、電力、水は増えてしまった。  ガソリンは、エコカー2台の導入してから目標以上に削減できているが、徐々に営業活動の再開もあり、これからは段階的に増加傾向になると考える。  産廃は端材の有効活用により、若干減ってきている。だんだん木製パレットも返却して弊社での負担も減ってはきている。  原材料の値上げ及び光熱費の高騰、並びに輸送問題もある中で、弊社としてはある程度頑張っていると考えている。全体としても、システムの有効性、取り組みの適切性、妥当性はありと判断できました。  コロナだけでなくあらゆる感染症リスクのある中でこそ経営上の課題と、チャンスで明確化した内容を踏まえ、環境への取組や、環境経営システムにおいて、改善すべき点などを抽出し、環境経営方針、環境経営目標、環境経営計画及び実施体制などの見直しを行い、必要に応じて変更する指示を行います。  システムにおいて、改善すべき点などを抽出し、環境経営方針、環境経営目標、環境経営計画及び実施体制などの見直しを行い、必要に応じて変更する指示を行います。		令和6年12月26日 株式会社 東 海 代表取締役 笠原 弘泰
	見直し項目	変更の必要性	「有」の場合の指示事項等
	1 環境経営方針	有・無	
	2 環境経営目標	有・無	
	3 環境経営計画	有・無	
	4 環境に関する組織	有・無	
	5 実施体制	有・無	
	6 その他のシステム要素	有・無	
	7 その他(外部への対応)	有・無	

# 環境上の緊急対策

## 〈緊急時対策〉

作成日：令和6年12月2日

作成者：笠原 千津子

想定される環境に於ける緊急事態について、環境への影響を最小限に止める事・内外への連絡を円滑に行うこと・可能な範囲で事前に想定、準備すること。また、定期的にその訓練を行う。更に、緊急事態の発生や、訓練の後、対応の評価と改善策を行う。

想定のパターン	想定される緊急事態	原因	対応策
パターン1	作業中の大地震による津波警報	東日本大震災	・避難経路の確保 ・防災品の持出手順の確認
パターン2	産業廃棄物置き場からの発火	自然発火	・置場の整理・整頓 ・消火器の確認

## 訓練記録

訓練日	想定される緊急時の状況	原因	対処・訓練等
2024.6.4	作業中の大地震及び火災	東日本大地震の影響を受けての緊急訓練	・緊急時の分担の再確認 ・消火器の確認(消費期限含め) ・避難用具の再確認(入れ換えふくむ)

参加者

全社員

### ※評価と改善策

昨今、地域でも長年大地震が発生すると騒がれており、起こりうる災害を可能な限り想定し、実際に行動できるような訓練と個々の役割分担の再確認をいたしました。尚、避難持ち出し袋の中身を総点検をし、必要なものを補填しました。

### ※対応策の必要性

この対応策で問題ありません。

# 環境コミュニケーション受付表

作成・管理担当： 笠原 千津子

NO.	情報入手日	情報種類	通報者	通報方法	住所	内容	回答の必要性	対応内容
					連絡先			
1	/	対策 ・ 苦情		電話 ・ メール ・ ( )		苦情無し	必要・不要	
2	/	対策 ・ 苦情		電話 ・ メール ・ ( )			必要・不要	
3	/	対策 ・ 苦情		電話 ・ メール ・ ( )			必要・不要	
4	/	対策 ・ 苦情		電話 ・ メール ・ ( )			必要・不要	
5	/	対策 ・ 苦情		電話 ・ メール ・ ( )			必要・不要	
6	/	対策 ・ 苦情		電話 ・ メール ・ ( )			必要・不要	
7	/	対策 ・ 苦情		電話 ・ メール ・ ( )			必要・不要	